

伊丹市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定更新について

伊丹市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年3月9日水道規程第2号)第5条の2の規定により指定工事業者の指定の更新をしたので、同規程第10条の規定により告示する。

令和8年7月1日

伊丹市上下水道事業管理者
大西 俊己

記

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 1 指 定 番 号 | 第 527 号 |
| 2 指定工事業者名 | 吉本設備 |
| 3 所 在 地 | 大阪府豊能郡豊能町東ときわ台5丁目8-12 |
| 4 代表者職氏名 | 代表 吉本 雅人 |
| 5 更 新 日 | 令和8年6月30日 |